

令和3・4年度 入札参加資格審査について(概要)

公益財団法人山梨県下水道公社が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加を希望する事業者は、公社の競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有することについて認定を得る必要があります。

1 申請業種

- ・ 下水道処理施設維持管理
- ・ 産業廃棄物収集運搬
- ・ 産業廃棄物処分
- ・ 管渠管理
- ・ 高分子凝集剤
- ・ 活性炭
- ・ 消臭剤

2 入札参加資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

(審査結果については、令和2年12月中旬頃までに申請者あてに郵送します。)

3 受付期間等

令和2年11月6日(金)～11月30日(月)

- ・ 郵送(当日消印有効、書留郵便に限る)により提出してください。

4 申請書等の配布期間

令和2年11月6日(金)午前10時～11月30日(月)午後5時

- ・ 受付期間中は公社HPからダウンロードできます。
- ・ 申請の手引についてご確認いただき、提出資料をご準備ください。

5 問い合わせ及び送付先

〒406-0046

山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417

公益財団法人山梨県下水道公社 事務局 総務担当

TEL: 055-263-2738 (FAX同番)

URL: <http://www.yamanashi-swc.or.jp/>

令和3・4年度

入 札 参 加 資 格 審 査

申 請 の 手 引

公益財団法人 山梨県下水道公社

1 概 要

公益財団法人山梨県下水道公社（以下「公社」という）が発注する物品の購入等に係る競争入札に参加を希望する事業者は、公社の競争入札の参加資格に関する審査を受け、資格を有することについて認定を得る必要があります。

2 欠格事項

次の事項に該当する者は、本申請を行うことはできません。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次の事項に該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ ①から⑤に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員である者
- (4) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (5) 営業経歴が、申請を行う日の属する月の初日より起算して2年未満の者

3 申請業種

- ・ 下水道処理施設維持管理
- ・ 産業廃棄物収集運搬
- ・ 産業廃棄物処分
- ・ 管渠管理
- ・ 高分子凝集剤
- ・ 活性炭
- ・ 消臭剤

4 入札参加資格の有効期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

(審査結果については、令和2年12月中旬頃に申請者あてに郵送します。)

5 受付期間等

令和2年11月6日（金）～11月30日（月）

- ・郵送（当日消印有効、書留郵便に限る）により提出して下さい。

6 申請書等の作成上の注意

- ・受付期間中、公社ホームページにおいて申請書等をダウンロードしてください。
- ・申請書等は、A4フラットファイルに綴じ、表紙と背表紙に「令和3・4年度入札参加資格審査申請書 ○○○（法人名）」と明記して下さい。
- ・各種申請書等について、以下をご確認のうえ作成して下さい。
- ・山梨県登録事業者は、(11) 役員名簿の提出を省略できます。
- ・別紙チェックリストを参考に、ご提出前に今一度ご確認ください。

(1) 申請書（第1号様式）

- ・法人の場合、代表者印を押して下さい。

(2) 営業経歴書（第2号様式）

- ・A4サイズで両面印刷して下さい。
- ・各項目について、以下をご確認下さい。
- ・山梨県登録事業者は、⑦⑩⑫⑬の記入を省略できます。

① 商号又は名称を記入して下さい。法人格は略称で記入して下さい。

例：株式会社→（株） 有限会社→（有） 合名会社→（名） 合資会社→（資）

公益社団法人→（公社） 一般社団法人→（一社）

公益財団法人→（公財） 一般財団法人→（一財）

② 代表取締役又は、代表者の氏名を記入して下さい。

③ 印鑑は鮮明に押して下さい。代表者印は印鑑証明書と同一の印（社判は不可）を押して下さい。

④ 本社（本店）の所在地を記入して下さい。本社（本店）の所在地が登記上の所在地と異なる場合は実際の所在地を記入して下さい。

⑤ 本社（本店）と同一の場合は記入する必要はありません。本社（本店）が県外にあり、山梨県に支店、営業所等を設けている場合はその所在地を記入して下さい。

⑥ 本社（本店）、支店、営業所等と同一の場合は、記入する必要はありません。

⑦ 営業種目のうち主要取扱品目を簡潔に要領よく記入して下さい。

⑧ 取引を希望する業種は、3の「申請業種」より選定し記入して下さい。

⑨ 営業担当者の所属名、職名、氏名、電話番号・FAX番号（直通）を記入して下さい。

⑩ 消費税法に規定する課税業者・免税業者に該当するものを○で囲んで下さい。

⑪ 総代理、代理又は特約している会社名を記入して下さい。

⑫ 申請日の直近の決算における貸借対照表から資本合計と資本金を記入して下さい。機械装置類、車両運搬具類及び工具器具備品類の額を記入して下さい。

従業員数は、職種別及び合計を記入して下さい。

創業年月日は、設立登記年月日を記入して下さい。

流動資産と流動負債を記入し、流動比率を計算して下さい。

総売上は、該当する部分及び合計を記入して下さい。

- ⑬ 主要契約先について、国及び地方公共団体とその他一般を分けて記入して下さい。
- ⑭ 管渠管理について希望する場合は、業務内容について該当するものを○で囲んで下さい。
また、管渠の補修が該当する場合は、補修工法名を記入して下さい。
- ⑮ 産業廃棄物収集運搬・産業廃棄物処分について希望する場合は、取扱種類について該当するものを○で囲んで下さい。
- ⑯ 下水道処理施設維持管理について希望する場合は、管理実績について記入して下さい。
別紙の提出でも可とします。

(3) 商業登記簿謄本

- ・申請日前3ヶ月以内に発行された履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書を提出して下さい。写しの提出でも可とします。

(4) 使用印鑑届 (第3号様式)

- ・契約書、見積書及び請求書等に使用する印鑑を押して下さい。(社判は不可)

(5) 財務諸表

- ・申請日の直近の決算における貸借対照表及び損益計算書を提出して下さい。

(6) 山梨県税納税証明書

- ・申請日前3ヶ月以内に発行された山梨県の県税全ての税目(個人県民税・地方消費税を除く)に未納がないことの証明書を提出して下さい。総合県税事務所、県税務課又は地域県民センターで交付を受けることができます。(県外事業者で、山梨県内に事業所を有しない場合は不要です。) 写しでの提出でも可とします。

《提出例》

ア)本店が山梨県にある

→山梨県税に未納がないことの証明書

イ)本店が山梨県外で、山梨県内に支店等を有する

→山梨県税に未納がないことの証明書

ウ)本店が山梨県外で、山梨県内に支店等を有しない

→提出不要

(7) 消費税の納税証明書

- ・申請日前3ヶ月以内に発行された消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(納税証明書その3又はその3の3)を提出して下さい。写しでの提出でも可とします。
- ・e-Taxによる電子納税証明書の場合は、印刷したものを提出して下さい。

(8) 委任状 (第4号様式)

- ・ 本社 (本店) が支店等に契約締結を委任する場合に必要となります。
- ・ 受任者使用印鑑は、(4) の「使用印鑑届」と同一として下さい。

(9) 証明書 (第5号様式)

- ・ 薬品の納入 (高分子凝集剤、活性炭、消臭剤) を希望する場合は、入札参加資格の有効期間において代理店等であることの証明書の原本を提出して下さい。
- ・ 必要事項が記載されている場合は、様式は問いません。(メーカー様式でも可)
- ・ 証明書の取扱品名欄は、具体的な商品名を記入して下さい。

(10) 登録証明書等

- ・ 営業が登録免許又は許可を要件としている場合は、申請日の時点で有効である登録証又は許認可証等の写しを提出して下さい。

ア) 下水道処理施設維持管理 : 国土交通省の「下水道処理施設維持管理業者登録規程に基づく登録更新について (通知)」

イ) 産業廃棄物収集運搬 : 「産業廃棄物収集運搬業許可証」
(山梨県、埼玉県、栃木県、長野県及び新潟県のみ)

ウ) 産業廃棄物処分 : 「産業廃棄物処分業許可証」

エ) 管渠管理 (管渠の補修) : 「建設業の許可について (通知)」

(11) 役員名簿 (第6号様式)

- ・ 山梨県登録事業者は、提出を省略できます。
- ・ 法人の場合、代表者印を押して下さい。
- ・ 申請日現在の状況で、登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員について記入して下さい。ただし、監査役は除きます。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合は、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。

(12) 誓約書 (第7号様式)

- ・ 法人の場合、代表者印を押して下さい。

(13) その他

- ・ 山梨県登録事業者は、申請日の時点で有効である登録を証明する書類を添付して下さい。

ア) 県土整備部 : 入札参加資格認定通知書など

イ) 出 納 局 : 物品等競争入札参加資格審査申請の審査結果など

7 公社の所在地等

〒406-0046

山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417

公益財団法人 山梨県下水道公社 事務局 総務担当（峡東浄化センター内）

TEL/FAX：055-263-2738

URL : <http://www.yamanashi-swco.or.jp/>

(別紙) チェックリスト

書類ご提出の前に、今一度ご確認ください。

↓この番号は、申請書（第1号様式）から反映しています。

チェック欄	提出書類名	注意事項等
<input type="checkbox"/>	－ 申請書	HPからダウンロード（第1号様式）
<input type="checkbox"/>	1 営業経歴書	HPからダウンロード（第2号様式）
<input type="checkbox"/>	2 商業登記簿謄本	写し可、発行日が申請日前の3ヶ月以内
<input type="checkbox"/>	3 使用印鑑届	HPからダウンロード（第3号様式）
<input type="checkbox"/>	4 財務諸表	申請日直近の決算のもの
<input type="checkbox"/>	6 消費税納税証明書	「その3」、「その3の3」のいずれか、写し可、発行日が申請日前の3ヶ月以内
<input type="checkbox"/>	11 誓約書	HPからダウンロード（第7号様式）

----- 以下は該当者のみ -----

<input type="checkbox"/>	5 県税納税証明書	※山梨県内に事業所を有する場合、提出が必要。 写し可、発行日が申請日前の3ヶ月以内
<input type="checkbox"/>	7 委任状	※本社が支店等に契約締結を委任する場合、提出が必要。 HPからダウンロード（第4号様式）
<input type="checkbox"/>	8 代理店等証明書	※申請業種が高分子凝集剤又は活性炭又は消臭剤の場合、提出が必要。 HPからダウンロード（第5号様式）、メーカー様式も可
<input type="checkbox"/>	9 登録証明書等	※営業が登録免許又は許可等を要件としている場合、提出が必要。
<input type="checkbox"/>	10 役員名簿	※山梨県への登録事業者でない場合、提出が必要。 HPからダウンロード（第6号様式）
<input type="checkbox"/>	12 その他 (県登録の証明)	※山梨県登録事業者である場合、提出が必要。